

令和7年度自己点検・評価

■ミッション（不変的な使命）

「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、くらしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する。

■ビジョン（中長期的な理想の姿）

1. 獣医・農畜産融合の教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを有し、社会の要請に即した農学系人材を育成できる我が国唯一の国立農学系単科大学
2. 農業現場における先端知識・実践力の習得・向上、農学研究の高度化、産業の発展、地球規模課題の解決等を目指す多様な人材が、日本全国及び世界各国から結集する日本の農学拠点
3. 全ての学生・教職員が互いの多様性を尊重して結束し、学びの充実や組織を発展させるための情熱・行動力とコンプライアンスを遵守できる高潔で品位あふれた人間性をもって活躍できる高等教育機関

達成状況評価区分
I：当該年度実施内容について実施していない。
II：当該年度実施内容について十分には実施していない。
III：当該年度実施内容を十分に実施している。
IV：当該年度実施内容を上回って実施している。

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度達成状況
1	2	教育 (社会との共創)	地域・企業等のニーズオリエンテッドの人材育成を実践し、食農産業の成長産業化、農業を基幹産業とする北海道の創生に貢献するため、社会共創推進組織「高度人材共創センター（仮）」を設置する。 また、同センターにおいて農業・食品関連企業、地方公共団体等と協働し、実学教育フィールドを活用した先進的な社会人教育プログラムを構築・実践するとともに、産業界等でリーダーとして活躍する高度専門職業人を育成するため、大学院畜産学研究科における学位プログラムを新たに開発する。	①・獣医学分野における新たな履修証明プログラム「ウシ臨床獣医師育成プログラム」を実施する。 ②・令和6年度末から募集を開始した、農畜産分野における新たな履修証明プログラム「馬産業人材育成プログラム」を実施する。 ③・フードバリューチェーンコーディネート人材育成プログラム実施に向け、既存リカレントプログラムにおいてニーズ調査を実施するとともに、プログラムに関連した公開セミナーを実施する。	①獣医学分野における新規履修証明プログラム「ウシ臨床獣医師育成プログラム」を実施した。 ②農畜産分野における新規履修証明プログラム「馬産業人材育成プログラム」を実施した。 ③令和8年度から実施するフードバリューチェーンコーディネート人材育成プログラムに向け、既存リカレントプログラムにおいてニーズ調査を実施するとともに、プログラムに関連した公開セミナーを実施した。	III
2	1	教育 (国際認証)	帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程において、カリキュラムの不断の改善や学生及び関係団体・企業等の学内外のステークホルダーとの対話によって、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証により国際水準を満たす獣医師教育を維持し、更なる第三者評価によってその質を担保する。また、獣医師として求められる資質を身につけ、国際的視野と幅広い問題意識を持ち、多様な分野で活躍する獣医師を養成する。（機構中期計画7）	①・EAEVE総会（GA）に出席し、情報収集する。（アイルランド・ダブリン） ②・次回認証SOPに準拠するための改善対応を実施する。 ③・SOP2023のD1C（Day One Competences）の38項目の講義・実習への紐づけを完了させる。また、新々カリキュラム作成に向け、教員・学生の意見を取り入れた検討を行う。 ④・SER（自己評価書）作成を完了する。（3月末） ⑤・他大学認証校教員招聘による改善事項について、改善を実施する。 ⑥・海外認証取得予定校の支援を行う。 ⑦・教育の質の改善にむけた教員FD研修を開催する。 ⑧・共同獣医学課程教育の改善策を検討する。（カリキュラムや実施方法の改善） ⑨・外部ステークホルダーや学生の意見を聞き、獣医学教育に役立てる。	①EAEVE総会（GA）に出席し、EAEVE首脳陣を含めた参加者と情報交換を実施した。 ②次回認証SOPに準拠するための改善策を継続的に検討し、順次対応した。 ③SOP2023のD1C（Day One Competences）の38項目の講義・実習への紐づけを完了させ、授業開始時に学生への周知を徹底した。また、新々カリキュラム作成に向け、教員・学生の意見を取り入れ検討を行った。 ④北海道大学と連携し、SER（自己評価書）が3月末に完成した。なお、完成版の作成に向けて、海外有識者を2回招聘した。 ⑤他大学認証校教員からの指摘を踏まえた改善を実施した。 ⑥海外認証取得予定校から支援に関する要望等が特に無かった。 ⑦北海道大学と合同で、教育の質の改善にむけた教員FD研修を2回開催した。 ⑧共同獣医学課程教育の改善策として、引き続き、カリキュラムの改訂に向けた準備を進めている。また、相互提供科目における教員移動の選択を試験的に実施した。 ⑨教育懇談会、学生会とのミーティング、教務委員会及びアンケート調査により得られた学生意見及び外部ステークホルダーからの意見も踏まえ、獣医学教育の改善を実施した。	III
3	1	教育 (大学院)	所属大学の枠を越えて相互に研究指導を受けられる体制を構築し、異なる領域の博士課程学生が、公的試験研究機関等との連携大学院や研究フィールドにおける共同研究を通じて、課題発掘から解決までの一連のプロセスに実践的に取り組むことで、社会の実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的かつ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成を推進する。（機構中期計画5）	①・農研機構 北海道農業研究センターからの連携教員候補者の選出を受けて、客員教員の称号付与を行う。 ②・農研機構 北海道農業研究センターの連携教員に対して教員資格審査を実施し、指導資格を付与する。 ③・令和9年度大学院修了予定者を中心に、農研機構 北海道農業研究センター連携教員からの研究指導を開始する。	①農研機構北海道農業研究センターから選出された連携教員候補者2名に対し、客員教員の称号を付与した。 ②連携教員2名の教員資格審査を実施し、各1名に対し、副指導資格、補助教員資格をそれぞれ付与した。 ③令和9年度大学院修了予定者3名に対し連携教員による研究指導を開始した。	III
4	1	教育 (大学院)	大学院生が、社会で広く活用できる汎用的なスキル（トランスファラブルスキル）等を身に付けた上で修了できる組織的かつ体系的なプログラムを実施するとともに、その習得状況を客観的・多面的に可視化し、大学院生が就職活動等において活用できるよう提供する。	①・トランスファラブルスキル修得状況の基準を再確認し、必要に応じて証明書様式の変更を検討する。	①トランスファラブルスキル修得状況の基準を確認検討した結果、証明書様式は現行どおりとした。	III

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
5	1	教育 (多様な学 びの提供)	多様化する学び方に対応することを目的として、学部における長期履修制度を導入するとともに、キャリアアップのための履修証明プログラムを創設し、遠隔地からの受講者も見据えたパッケージとして提供し、学び直しを促進する。 また、大学院においては、食品安全マネジメントに関する履修証明プログラムを創設し、一般社会人のみならず、本学の大学院学生向けにも提供することで食品安全マネジメント教育の強化を図る。	①・令和5年度に開始した「農畜産プロフェッショナル人材育成プログラム」の内容を見直したうえで、9月からR7年度のプログラムを開始する。 ②・新規履修証明プログラム「馬産業人材育成プログラム」を4月から開講する。 ③・獣医学分野における新規履修証明プログラムを創設し、令和7年度内に開講する。	①内容を改善し、履修証明プログラム「農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラム」第3期を9月から実施した。 ②4月から新規履修証明プログラム「馬産業人材育成プログラム」を実施した。 ③9月から新規履修証明プログラム「ウシ臨床獣医師育成プログラム」を実施した。	Ⅲ
6	1	教育 (国際基準 教育環境)	国際安全衛生基準の学部・大学院教育や社会人教育における実習等へのさらなる活用のため、FSSC22000、ISO22000の認証継続に加え、新たに北海道HACCP（アイスクリーム）及びJ-GAP（畜産）の認証を受ける。	①・J-GAP導入について、J-GAPの記録体制と運用を整備し、現地審査を10月に実施する。 ②・乳製品工場のFSSC22000の運用に関して、6月までに 新工場の稼働に向けて工程手順書を確定し、製造工程管理の徹底を図る。マネジメントレビュー8月、12月、内部監査7月、11月において進捗を確認する。	①J-GAPに対応する記録体制と運用を整備したうえで、J-GAP（畜産）の現地審査を2月に受審し、認証（乳用牛・生乳・自給飼料生産工程）を取得した。また、構築したマネジメントシステムをベースに運用し、業務改善を開始した。 ②工程手順書を確定した。また、乳製品工場のマネジメントレビューを12月および1月に、内部監査を11月および1月にそれぞれ実施するとともに、FSSC22000認証の維持に係る審査を2月に受審し、認証を維持した。	Ⅲ
7	1	教育 (国際基準 教育環境)	動物・食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を継続するため、毎年12月に開催される第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 また、獣医学専攻の選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講し、産業動物獣医療実習において微生物検査教育を実施することにより、学部・大学院教育へ貢献する。	①・動物食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を実施する。第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 ②・動物食品検査診断センターにおいて第三者機関(PJLA)から認定を受けている「一般生菌数」検査法を食品衛生検査指針(日本)に基づく検査法からISO/IEC 17025規格に基づく検査法に変更し、当該ISO/IEC 17025規格に基づく「一般生菌数」検査法を乳製品と食肉製品に限定しPJLAによる変更認定を受ける準備を行う。 ③・動物検体を用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)としてBVDV並びにBLV検査を実施する。 ④・獣医学専攻(博士課程)専攻選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を新規シラバスに従い実施する。 ⑤・これまで行ってきた産業動物獣医療実習に加えて新たに総合獣医療実習においても微生物検査教育を実施する。	①ISO/IEC 17025規格に基づき順調に運営するとともに、第三者機関の更新審査を受審し、認定を維持した。 ②乳等命令に基づく乳等の一般生菌数検査について、令和8年度よりISO17025認定による検査を可能とすべく、①の中間審査時に本件の拡大審査を受審し、認定を取得した。 ③BVDV検査は2248検体を、また、BLV検査は8検体の検査を受託した。 ④新規シラバス内容で当該演習を実施した。 ⑤産業動物獣医療実習に加え、新たに総合獣医療実習においても微生物検査教育を15回実施した。	Ⅲ
8	1	教育 (指導補助 制度)	授業の教育効果と教育補助に携わる学生自身の能力を相乗的に高めるため、SA（スチューデント・アシスタント）制度を導入するとともに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の見直しを行い、学生による指導補助者制度を充実させる。	①・S A 制度導入効果に関する調査結果の分析・評価結果をふまえ、S A 制度を改善する。 ②・S A 及びT A 制度により授業に携わる学生に対する教育効果を検証するため、事後調査を行う。	①SA制度導入効果に関する教員向けの調査結果を踏まえ、改善策を検討し、2年次からSAの対象となるように制度を見直した。 ②令和7年度前期にSA又はTAとして活動した学生に対しSA・TA制度に関する調査を実施し、教育効果を検証した結果、知識の定着や説明能力向上などの教育効果があったことを確認した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
9	1	教育 (DX推進)	ポストコロナ時代にふさわしい学生一人ひとりに最適な学びの環境を提供するために、DXシステムの導入を積極的に行う。特に、実験・実習授業のDXシステム化を推し進め、AR技術などを活用した授業用コンテンツの作成にも取り組む。	①・DXシステムの導入事例を確認するため、他大学などへの視察を実施する。 ②・種々パターンのデジタルコンテンツを作成する。 ③・教職員向けFD研修会を開催する。 ④・DXシステムの授業での利活用を推進する。	①XR(AR/MR/VR)総合展示会を視察した。 ②VR、通常動画、およびその他コンテンツとして134点を作成・提供した。 ③教職員向けのFD研修会を、オンデマンド形式のオンライン研修会で2回実施した。 ④共同獣医学課程における「と畜実習」および「食肉検査VRコンテンツ」を作成した。また、板書共有カメラを活用した授業を2回実施した。	Ⅲ
10	1	教育 (質保証)	ディプロマポリシー達成度や学習基盤力の到達度などを可視化し、個々の学生が自身の到達度と課題をリアルタイムで視覚的に把握するとともに、指導教員による指導計画や就職等に活用するディプロマサブリメントとして利用できる仕組みを構築し、学生のキャリア形成支援を強化する。	①・ディプロマサブリメントの基準を再確認し、教員及び学生に働きかけを行い活用を促す。	①ディプロマサブリメントの基準を再確認し、教員には学生指導のツールとしての活用を促し、学生には「ディプロマサブリメント(見込み)」により自身のディプロマポリシー達成度を確認するよう周知した。	Ⅲ
11	1	教育 (質保証)	変化する環境に対応できる教育力、指導力、問題解決力の向上を目的として教職員に対するFD・SD研修等を実施し、教育の質を向上させる。	①・教育支援室で、令和6年度授業評価アンケートの分析を行い、教育の質の向上に繋がるFD・SD研修会を計画し実施する。	①令和6年度授業評価アンケートの分析に基づき、教育の自己点検・評価を実施するとともに、教育の課題に関するFD・SD研修会を以下の内容で実施した。 ・「最新の就職活動に対応した教職員の支援方法」 ・「使ってみよう！ Moodle」 ・「特別修学支援の実践と考え方」	Ⅲ
12	1	教育 (質保証)	教育の内部質保証システムを効果的に駆動し、不断の改善が図られていることを明示するため、大学教育センターにおける自己点検・評価の指標とシステムティックに評価できる基準を策定するとともに、改善の進捗を可視化してHP等で公開する。	①・ユニット（学部）、コース（博士前期課程）、専攻（博士後期課程）のそれぞれの教育課程内で、教育の自己点検・評価結果を確認するとともに、結果を踏まえた対応策を検討する。 ②・「帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領」に基づき、令和6年度の教育の自己点検・評価を大学教育センターで実施する。教育に関する改善策、改善を示した結果を統括責任者（運営戦略会議）に報告する。	①ユニット（学部）、コース（博士前期課程）、専攻（博士後期課程）のそれぞれの教育課程内で、教育の自己点検・評価結果を確認し、結果を踏まえた対応策を検討した。 ②「帯広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領」に基づき、令和6年度の教育の自己点検・評価を実施した。また、自己点検・評価結果（改善策の決定、改善を指示した結果）を統括責任者に報告し、ホームページで公表した。	Ⅲ
13	1	教育 (質保証)	大学の重要なステークホルダーである学生の意見を教育改善の参考とするため、学生の代表を大学教育センターの各種委員会における審議・検討の一部に参加させ、効果的に意見を聴取する仕組みを構築する。	①・学生が各室会議等に参加し、構成員との意見交換を行う。 ②・大学教育センターにおいて、学生との意見交換の内容をまとめ、教育改善に活用する。 ③・学長と学生（クラス連絡員等）との懇談会を行う。	①学生との意見交換を以下のテーマで実施した。 ・「就職支援に求めること」 ・「3大学連携プログラムについて」 ・「基盤教育科目(語学科目を含む)について」 ・「アセスメントテストについて」 ・「全学農畜産実習について」 ②学生との意見交換の内容を整理し、その内容を教育改善の参考とするため、令和8年度初頭に会議報告することとした。 ③学長と学生との懇談会を計3回行った。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度達成状況
14	1	教育 (質保証)	卒業・修了生について、その動向を正確に把握するとともに、大学が必要とする情報の収集及び大学情報の提供を一層推進するため、学生が卒業・修了後もポータルサイトの一部機能を利用できる仕組みを構築する。併せて、学生の保護者に対する情報提供や意見等を収集する仕組みも構築する。	①・保護者ポータルを活用して、保護者への情報の提供と意見の収集を行う。 ②・卒業生・修了生の情報を収集・管理するため、関連事業を展開する企業が企画するキャンペーンに、引き続き参加するとともに、名簿管理システムを本格的に導入する。	①保護者ポータルを活用して、保護者へ成績に関するの情報提供を実施し、意見を収集した。 ②学生団体による資金調達イベント「ギビングキャンペーン2025」に、37団体の学生団体が参加した。また、北海道で初めて、関連イベント「感謝の会」を本学で開催した。その結果、昨年度よりも多くの応募者数、寄附金を獲得した。 ②名簿システムを本格的に導入し、運用を開始した。	Ⅲ
15	2	学生支援 (修学支援)	学生支援体制をさらに充実させるため、専門の支援員のみならず教職員が自らが、特別修学支援を必要とする潜在的要支援者に、適切かつ能動的に関われるようにFD・SD研修を継続的に実施する。また、潜在的要支援者に関わる教職員へのサポート体制を整えるとともに、特別修学支援申請者への対応増加による修学支援・学生相談への体制を強化する。	①・教職員の負担軽減に関するFD・SD研修会を計画・実施する。 ②・修学支援における教員への負担の平準化とそのリスクの回避を考慮した学生相談・特別修学支援体制を検討する。 ③・対応マニュアルの整備等、学生相談室に窓口が集中しない体制を構築する。	①FD・SD研修会「特別修学支援の実践と考え方」を北海道教育大学保健管理センターカウンセラーを講師に招き実施した。 ②③「特別修学支援を申請するにあたっての同意書」を作成した。これにより、特別修学支援に係る手続きの一部をマニュアル化し、学生支援に関わる教職員が同様の対応を行えるようになった。また、学生相談室カウンセラーに集中していた業務の一部を特別修学支援室員等も担うことが可能となった。さらに、この「同意書」により、対応手順のマニュアル化とともに支援内容を明確化し、学生との相談時や、過剰な支援の要求等の修学支援時のリスクを軽減した。	Ⅲ
16	2	学生支援 (就職支援)	就職活動をしないうまま卒業する学生を減らすため、FD研修等により教員の就職支援意識を向上させるとともに、教育支援室と就職支援室の連携を強化し、キャリア教育講義で低学年次から就業意識の向上を促す。また、就職ガイダンス等で能動的に大学生活を送ることを意識させ、インターンシップ等の経験により学生の就業力を向上させる。	①・FD研修等による教員の就職支援意識向上を促進する。 ②・キャリア教育Ⅰ及びⅡにおいて就業意識向上のための講義を実施する。 ③・インターンシップ受入れ企業の拡充及び学生の参加を促進する。 ④・キャリア教育及び就職ガイダンス等によるインターンシップ参加を促進する。 ⑤・合同企業研究会の平日開催による参加者増加を促進する。	①FD・SD研修会「最新の就職活動に対応した教職員の支援方法」を実施した。 ②就業意識向上のための講義を「キャリア教育Ⅰ」及び「キャリア教育Ⅱ」において実施した。 ③インターンシップは受け入れ企業10社に、延べ26名の学生が参加した。 ④「キャリア教育Ⅰ」及び「キャリア教育Ⅱ」で参加促進の講義を行うとともに、前期は就職ガイダンスやイベントを開催して参加を促した。また、参加学生にアンケートを実施し、次年度に繋げる改善策を検討した。 ⑤学部生は休講措置を行うとともに、「キャリア教育Ⅰ」及び「キャリア教育Ⅱ」の講義と関連させて低学年の参加を促進した結果、参加者は前年比139%となった。	Ⅲ
17	2	学生支援 (海外留学支援)	日本人学生の海外留学を促進するため、留学説明会・国際交流(異文化交流)等の取組を企画・実施する。	①・アンケート結果を参考に国際交流(異文化交流会)を実施する。 ②・留学説明会を実施する。 ③・日本人学生を海外派遣する。	①日本古来の文化を学ぶワークショップを希望する留学生が多いという調査結果を基に、書道イベントを開催した。 ②留学説明会を実施し、参加者の1名が「トビタテ留学JAPAN」に応募した。 ③大学が派遣者を選出する事業において、3名の学生を海外へ派遣した。また、令和6年度に派遣を決定し、引き続き令和7年度に4名の学生を海外に派遣している。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
18	2	学生支援 （留学生支援）	留学生支援を強化するため、海外からの入学希望者が必要とする情報をホームページ上に集約するとともに、連絡方法・連絡先を明確化し、受け入れの円滑化を図る。 また、留学生チューター制度を見直し、外国人留学生の大学生活支援を強化する。	①・昨年度策定した案をホームページに掲載する。 ②・留学生受け入れに関する情報をホームページ上で一元化し、充実させる。 ③・チューター制度及び留学生サポートデスク全体の効果と課題を洗い出し、継続的な改善と制度の質の向上を図る。	①②昨年度策定した案を基に、ホームページ上の留学生受け入れに関する情報のアクセス経路を一元化するとともに、教員アンケート結果を基に、「留学生向け問い合わせフォーム」を作成してホームページに掲載するなど、ホームページ内容を充実させた。 ③チューター制度での対応が困難な事案が多数あったこと及び留学生からの要望も踏まえ、「留学生サポートデスク」を週1回の常設とした。また、担当者と日報確認や打合せを通じて共有した支援状況や課題を踏まえ、支援体制の継続的な改善と質の向上を図った。	Ⅲ
19	2	学生支援 （留学生支援）	老朽化した国際交流会館Ⅰについて、改修・借上げ・維持方策等の対応計画、管理運営方針等を盛り込んだ将来構想を検討し、順次着手することにより、留学生支援の充実を図る。	①・引き続き、住環境改善に向けた取組を行う。 ②・既存建物の改修や新たに建て直す等、様々な手法による計画を立案し、実現可能な案を提示する。	①暑熱対策の緊急避難的な対応として、1階談話・ロビー室にスポットクーラーを設置した。 ②企業の提案によるPFI手法、事業整備費（自己財源）、改修・改築案を執行部等と共有しながら計画を策定した。	Ⅲ
20	3	学生支援 （課外活動支援）	老朽化した課外活動施設（サークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟）を改修し、より良い環境の中で充実した課外活動を実施できる場を提供する。	①・改修等が必要な施設を細分化し、それぞれに予算の確保方法について検討を継続する。	①老朽化した課外活動施設の改修を検討したが、相当な費用が必要であり、かつ、工事価格高騰により予算の確保が更に難しくなっている状況にあるため、引き続き検討することとした。 ①改修や更新が必要な施設・設備をリストアップした。また、次年度以降、改修や更新が必要な課外活動施設を利用しているサークル等にヒアリングを行い、費用と必要性を踏まえて、外部施設の利用や他施設の転用など様々な可能性を排除しない改善案を検討することとした。	Ⅲ
21	3	学生支援 （図書館）	学生の学習支援や研究者の研究支援を充実するため、利用動向調査、利用者アンケート等を実施・分析し、利用者のニーズに即した附属図書館のアクティブ・ラーニングスペースの活用を行う。	①・利用動向調査を実施する。 ②・前年度までの利用動向調査・利用者アンケートの内容を元にした改善策を策定する。 ③・アカデミックスキル向上のための取り組みを実施する。 ④・教育コンテンツを選定・整備する。 ⑤・教員との協働によるセミナーを実施する。	①利用動向調査を継続実施し、調査結果を集計・分析した報告書を作成した。 ②前年度までの利用動向調査・利用者アンケートの内容を元にした改善策を策定した。また、前年度アンケートの代表的な意見を集約し、回答を附属図書館のホームページに掲載した。 ③アカデミックスキル向上のため、学部生及び別科生にレポートの書き方について計7回指導した。また、研究室所属の学生を対象に情報検索の講習会を1回開催した。 ④教育コンテンツとして図書を選定・整備し、附属図書館「学習スキルコーナー」で473冊の資料を提供した。 ⑤人間科学研究部門との共催で「研究紹介セミナー」を計5回開催した。また、同セミナーに合わせ、館内で資料のミニ展示を計5回、教員による展示解説を計2回、それぞれ実施した。	Ⅲ
22	2	入試 （選抜方法）	優秀な入学者を確保するため、国際バカロレア特別選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜などの多様な入学者選抜方法を検討し、適宜導入する。また、入学者選抜方法の改善につながる志願倍率等の情報・データを絶えず収集し、必要に応じて選抜方法及び募集定員を見直すとともに、志願者の意向及び動向の分析に効果的なアンケート内容に見直す。	①・令和7年入試で国際バカロレア選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜を導入したが、問い合わせ等はあったものの出願は総合型入試のみであった。本学の導入結果や他大学の動向等を含めデータ収集・志望動向等も調査・分析の上、あわせて検証を行う。 ②・受験生アンケートの更なる改善を図る。	①国際バカロレア選抜及び総合型選抜について、引き続き結果分析、データ収集及び志願者の動向分析を行い、継続して検証することとした。 ②受験者アンケート内容について、見直し・検討した結果、これまでの設問で十分な情報が得られていると判断したため、昨年度と同内容で実施することとした。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度達成状況
23	2	入試 (広報)	本学を志望する生徒及び本学に興味を持つ生徒の入学意欲が一層向上するように、受験生向けホームページを充実するとともに、進学相談会の来場実績や入学実績を参考に高校訪問するなど、効果的な広報によってより多くの生徒に本学の受験を促す。	①・大学ホームページを見直す。 ②・オープンキャンパスの内容の更なる充実を図る。	①ホームページ掲載内容について、見直し・検討した結果、受験者及び保護者等の視点からも十分に情報提供できていると判断し、現状どおりとした。 ②オープンキャンパス参加者により多くのユニットブースを見学してもらうため、各ブースを巡る「スタンプラリー」を導入・実施した。また、各種取組みの結果、オープンキャンパス参加者数は過去最高となった。	Ⅲ
24	2	研究 (原虫セ)	共同利用・共同研究拠点である帯広畜産大学原虫病研究センターにおいて、OIEコラボレーティングセンターとしての国際防疫活動、国際協力機構（JICA）との連携事業等により構築した研究者ネットワークを活用して、原虫病の診断、治療、予防とベクター対策に関する先端研究や原虫病とベクターの制圧及び監視体制構築による国際防疫上の学術貢献を推進する。 (機構中期計画10-2)	①・国内外での共同研究を実施する。 ②・国内外からの競争的資金を獲得する。 ③・研究成果有体物のMMCへの掲載及び情報公開を実施する。 ④・国際的な学生交流の活性化と高度人材育成を推進する。 ⑤・家畜原虫病解析マトリクスを活用した包括的創薬研究拠点の構築（創薬プロジェクト）事業ににおいて、候補化合物のin vitoroスクリーニングを解析する。 ⑥・自然宿主を用いた評価する有望化合物を選定して評価系を構築する。 ⑦・WOAH（OIE）リファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動を推進する。	①原虫病や媒介節足動物の制御に関する国内外での共同研究を39件実施した。 ②科学研究費補助金などの競争的資金を21件獲得した。 ③MMCに研究成果有体物を54件登録した。 ④国際的な学生交流や高度人材育成として外国人留学生15名、外国人研究者16名、その他4名を受け入れて研究指導した。 ⑤候補化合物のin vitroスクリーニングを行い、14種類の有望化合物を見出した。 ⑥自然宿主（ウシ及びマウス）による有望化合物評価系を構築した。 ⑦WOAH関連活動で、診断を31件、技術コンサルを84件、セミナーを18件などを実施した。	Ⅲ
25	2	研究 (OIE活動)	OIEリファレンスセンター（OIEコラボレイティングセンターとリファレンスラボラトリー）として、原虫病診断等に関する国際的な技術水準を維持・向上するとともに、国際支援活動を継続する。また、防疫に関する幅広い知識を持った人材を育成するため、国際基準の環境を活かした学内教育を展開するとともに、国内外の学術機関等でもOIEセミナー等を開催し、疾病制御に関する知識や技術の普及、OIE活動についての啓蒙、及び最新情報の発信を図る。	①・WOAH（OIE）リファレンスセンターにおける診断・支援業務を実施する。 ②・学部・大学院等でのWOAH関連業務に関する実習や講義を検討及び実施する。 ③・他の学術機関等でのWOAHセミナーを実施する。	①診断を31件、技術コンサルを84件実施した。 ②特別講義・実習等を2件実施した。 ③セミナーを18件実施した。	Ⅲ
26	2	研究 (産連セ)	令和3年度までに構築したインキュベーションオフィス入居企業との連携体制、企業等集積プラットフォームをもとに、地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するとともに、新たな外部資金獲得を目的とした2件以上の研究コンソーシアム及び共創ファンドを設立する。 また、オープンイノベーションセンターとの連携により、社会実装につながる小樽商科大学及び北見工業大学との研究開発を促進し、本学主導による地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究を8件以上実施する。	①・企業等集積プラットフォーム入会への呼び水とするため、交流会等を実施する。また、令和6年度に設置した次世代農畜産技術実証センターと連携しながら、令和6年度までに形成したコンソーシアム（2件）において、さらなる競争的研究費の獲得に向けた研究を推進するとともに、新たなコンソーシアム形成に向けた調査検討を実施する。 ②・オープンイノベーションセンターや機構各大学と連携し、分野融合型の新たな共同研究を企画・実施（3件）する。 ③・令和6年度に設立した「地域共創ファンド」において、より効果的な資金調達を実現するための運用方法を確立するとともに、産学連携の促進に向けた取り組みや研究課題の支援を行う。	①未利用資源活用や農産物の高付加価値化をテーマとした交流会を2回実施した。また、昨年度までに形成したコンソーシアム「ミルク&チーズコンソーシアム」及び「未利用資源コンソーシアム」が、それぞれ競争的研究費を獲得した。さらに、プラットフォームの参画機関との調査検討を進め、新たに「馬鈴しょコンソーシアム」及び「有機農畜産コンソーシアム」を設置した。 ②北海道国立大学機構オープンイノベーションセンター、同機構の小樽商科大学及び北見工業大学と連携し、分野融合型の新たな共同研究を4件企画・実施した。 ③北海道の産業振興や人材育成を目的とした「地域共創ファンド」の公募を開始し、道内金融機関から寄付があった。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度達成状況
26-2	2	研究 (産連セ)	令和3年度までに構築したインキュベーションオフィス入居企業との連携体制、企業等集積プラットフォームをもとに、地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するとともに、新たな外部資金獲得を目的とした2件以上の研究コンソーシアム及び共創ファンドを設立する。 また、オープンイノベーションセンターとの連携により、社会実装につながる小樽商科大学及び北見工業大学との研究開発を促進し、本学主導による地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究を8件以上実施する。	①・次世代農畜産技術実証センターの活動を体系的に整理・発信及び外部パートナーとの連携促進を目的としたWebサイトを構築するとともに、センターの取組を社会に広く共有するため、年1回シンポジウムを開催し、企業等集積プラットフォームの会員数を100機関以上にする。 ②・令和7年度内に海外での学外実証農場を整備するため、ジョモ・ケニヤッタ農工大学（ケニア）、ステレンボッシュ大学（南アフリカ）、リロングウェ農業自然科学大学（マラウイ）所属の教員等と調整を行い、実証研究・各国での実証農場・拠点を確認する。 ③・地域内企業等の研究ニーズをもとにした分業型実証研究の推進、実証農場およびARA(Agriculture Research Administrator)を活用し、1件当たりの実証研究費を100万円以上にする。 ④・令和6年度に設置した十勝地区農業協同組合長会 デジタル農学寄附講座及び北海道自然電力株式会社との共同研究講座を推進するとともに、新たな寄附講座、共同研究講座設置に向け他企業との調整を行う。 ⑤・大規模農業生産基盤強化事業及び酪農・畑作バリューチェーン強化事業において取り組む各種研究の進捗を把握・共有するための体制を整備し、産学連携センターと連携し、定期的な進捗管理を行う。 ⑥・新組織（仮称）食品加工実証センターの各種規程等を整備し、設置する。 ⑦・チーズ工房設置に向け、関係部局及び設計業者との協議により施設仕様・衛生基準・製造工程を確定するとともに、運用開始に向けた運営・管理体制整備を進める。 ⑧・学内の食品関連の教育研究施設における実証研究の推進をはじめとする管理運営機能を統合する。	①次世代農畜産技術実証センターのホームページを構築し、外部パートナーとの連携促進に向けた情報発信を行った。また、シンポジウムを2回実施（日本農業経営学会共催及び本学単独開催）した。企業等集積プラットフォームの会員数は115機関となった。 ②海外における学外実証農場の整備に向け、現地の大学教員およびJICA関係者とも調整し、計画を推進した結果、ケニア及びマラウイの実証農場の整備に至った。また、各海外実証農場での具体的な実証研究について、本学教員並びに現地スタッフ等で意見交換を実施した。 ③分業型実証研究、大型共同研究等による実証研究が増加した結果、1件当たりの実証研究費は約213万円となり、計画値を大幅に超えた。 ④十勝地区農業協同組合長会デジタル農学寄附講座において、デジタル・スマート農業に関連する教育プログラムを実施した。また、北海道自然電力株式会社との共同研究講座では、営農型太陽光発電施設のパネル配置と圃場設計を検討・設置し、十勝基幹作物への影響調査に向けた営農計画を策定し推進した。さらに、新たな寄附講座として橋本総業ホールディングス株式会社の寄附による「hat次世代型水田寄附講座」を令和8年4月に設置することが決定した。 ⑤Microsoft teamsを活用し、大規模農業生産基盤強化事業及び酪農・畑作バリューチェーン強化事業の各種研究等の進捗を把握・情報共有する体制を整備した。 ⑥⑧学内の食品関連の教育研究施設における実証研究の推進をはじめとする管理運営機能を統括する組織として「食品加工イノベーションセンター」を設置した。 ⑦チーズ工房の設置に向け、関係部局及び設計業者との協議のもと、施設仕様・衛生基準・製造工程の確認とともに、運用開始に向けた運営・管理体制整備を推進した。	Ⅳ
27	2	研究 (競争的研究費)	競争的研究費等外部資金の直接経費をエフォートに応じて研究代表者（PI）の人件費に充てる制度を導入し、大学の研究力向上および若手研究者の確保や研究支援体制の整備を推進する。	①・令和6年度までに北海道国立大学機構内で整備された運用ルール及び本学が制定した「北海道国立大学機構における研究代表者（PI）等の人件費の支出に関する取扱要項の帯広畜産大学における取扱いに関する申合せ」に基づき、制度運用を進めるとともに、個別相談対応の実施や運用に関するQAの作成等、制度の利用促進に向けた啓発活動を強化する。	①PI人件費制度について、FAQ及び申請条件や方法を明確に示した資料を作成し、研究者に向けた周知・啓発活動を実施した。	Ⅲ
28	2	研究 (活性化支援)	科学研究費補助金等の個人研究費、社会実装の拠点や新産業創出に資する組織的な大型研究費等の獲得努力を継続するとともに、大学全体における研究力の向上を図るため、論文等研究業績に基づいた研究力分析を行い、新たな研究力強化方策を実施する。また、平成30年度に策定した「研究活性化支援策」を引き続き推進するとともに、新規採用教員等に対する支援を充実させることにより、教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請を維持する。	①・令和4年度に見直し・改善を図った研究活性化支援策を引き続き推進するとともに、競争的研究費へ申請促進に向けた啓発活動を強化する。また、令和6年度に構築した体制をもとに、地域自治体と連携した大型外部資金を獲得する。	①研究活性化支援策を、大学の研究力データ（論文業績や科研費申請実績など）および利用状況に基づき、支援内容を見直して実施した結果、科研費（令和8年度事業）の採択率及び採択額は前年度実績から大きく改善した。 また、令和6年度に構築した競争的研究費の獲得推進体制をもとに、帯広市、とかち財団と連携して内閣府「令和7年度地方大学・地域産業創生交付金事業」に申請し、採択された。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
29	3	研究 (設備・機器共用)	大学の更なる研究環境の充実のため、研究設備・機器共用の経営戦略への位置づけの明確化、中長期的かつ戦略的な整備、運用等を目的とした「戦略的設備・機器運用計画（共用設備・機器マスタープラン）」を令和5年度までに策定し、全学的な設備共用体制を再構築するとともに、産業界や外部研究機関との研究設備・機器の相互利用や技術協力等の連携を推進する。	①・令和6年度に構築された「教育研究設備マネジメント委員会」を中心に、全学の設備・機器の運用体制を確立する。これを基盤として、「研究設備・機器マスタープラン（2024暫定版）」に基づく全学的な機器の共用化を推進する。さらに、経営戦略と連携した研究基盤の整備・運用状況や外部機関との協力、研究力強化の効果を客観的に検証するため、外部有識者による評価を実施する。 ②・また、北海道国立大学機構内における設備・機器の相互利用を促進するとともに、公設試験機関や企業などとの技術協力を強化するため、施設見学会や共同セミナーの開催、技術職員の育成などを協力して実施する。 ③・共同利用設備ステーションの運営状況についての内部評価を行うとともに、外部評価を受審する。	①「研究設備・機器マスタープラン（2024暫定版）」に基づき、教員管理の研究機器7件を新たに共通機器として登録し、共用化を推進した。また、共通機器の利用促進を図るため、料金体系を見直すとともに機器説明会を計16回開催した。 ①③内部評価を実施するとともに「自己点検・評価報告書」を作成し、外部有識者による評価を受審した。 ②北海道国立大学機構における設備・機器の相互利用促進に向けた同機構の共同セミナーに本学も協力した。また、企業等による利用拡大を図ることを目的として、共通機器室施設見学会を実施した。さらに、技術職員育成の一環として、関連シンポジウムにおいて、ポスター発表を行った。加えて、令和6年度に連携協定を締結したとかち財団と機器の相互利用に関する覚書を締結した。	Ⅲ
30	3	研究 (データポリシー)	公的資金による研究データの管理・利活用の推進のため、関連部署（附属図書館、研究支援課、情報管理課）が協働して研究データポリシーの策定を行う。	①・令和6年度に機構により研究データポリシーが制定されたことから、今後はオープンアクセスへの支援・啓蒙活動に注力する。 ②・機構により令和6年度に設置された「OA推進室」のメンバーとして三大学の図書系課室長が室員として指定されていることから、今後は同室の活動を通じて、機構全体としてのオープンアクセス推進事業に参画する。 ③・引き続きオープンアクセスに関する理解促進・啓蒙活動を行い、教職員および学生への認知度向上を図る。 ④・学内教員の研究成果のOA化の有力な手段の一つである学術情報リポジトリについて、RPAツールの活用により担当者の作業負担軽減を図る。	①オープンアクセス支援に関する説明や相談対応の支援・啓発活動を行った。また、機関リポジトリを通じた研究成果の公開促進に取り組んだ。 ②データの管理・共有を円滑に行うためのクラウドサービス「NextCloud」を北海道国立大学機構で導入、利用開始した。また、同機構主催でデータ管理やOAに関するFD研修会を2回、FD・SD研修会を1回開催した。 ③帯広畜産大学学術情報リポジトリに77件のデータを登録し、総数で5,100件のデータを公開した。また、研究データ管理支援について、北海道国立大学機構3大学図書館が連携し、オンラインで随時情報共有した。 ④RPAツールの活用により北海道国立大学機構3大学の機関リポジトリ業務の共通化・自動化を実現した。	Ⅲ
31	2	社会貢献 (FSC)	畜産フィールド科学センターの教育研究環境の向上と機能強化のため、組織体制の見直しや圃場・施設の整備を実施するとともに、農林水産省で掲げる持続可能な生産と消費に向けた環境負荷の低い農場運営の取り組みや、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理を実践し、SDG sの実現に貢献する。	①・畜産フィールド科学センターの資源（人員および予算）を効率的に運用し、搾乳頭数50頭、黒毛（繁殖）10頭、および馬関連の飼料生産を効率化・適正化を進める。これにより、従来飼料生産に使用していた圃場の一部を教育・研究に活用することを検討し、年度内に圃場の活用方針および利用方法を確定する。 ②・戻し堆肥としての品質指標（水分含量、微生物）を達成するために、堆肥製造の工程を確立する。堆肥製造プロセスでは、堆肥内温度と保持時間、製造時の水分含量、切り替え回数等を検討していく。調整された戻し堆肥は、敷料として使用する。 ③・トウモロコシ、牧草管理の工程の見直しを行い（6月）、計画的な飼料生産体制を構築する。心土破碎、土壌分析値を考慮した施肥量の適正化、堆肥の適正量投入、除草剤散布の適期処理、有害植物除去（アレチウリ）、作況情報をとの比較検討を実施し、十勝地方の平均収量を達成する。 ④・アニマルウェルフェアの取り組み継続し、J-GAPおよびアニマルフェルフェア協会の基準を達成する。	①圃場の年間作業スケジュールを作成し、作業工数及び予算の効率化を推進した。また、粗飼料の反収増加を前提に生産面積の適正化を進め、圃場の一部を学内の新規研究計画用地として割り当て、太陽光発電に関わる共同研究、水田事業や民間との共同研究等を進めた。さらに、圃場の活用方針及び利用方法を決定した。 ②戻し堆肥の製造作業工程を確立し、敷料として使用可能な品質を確保したうえで利用を開始した。 ③飼料用トウモロコシ及び牧草の生産工程の改善を図った。一方で、飼料用トウモロコシは品種選定、施肥設計、除草作業及びアレチウリ対策などを改善した結果、反収は前年度より向上したが、一部圃場で収穫時期の倒伏等による収量減があったため、十勝地方の平均収量には至らなかった。 ④牛舎環境の改善を進め、アニマルウェルフェアの取り組みを継続した。なお、J-GAPの認証取得により、アニマルウェルフェアに関する基準は達成している。	Ⅱ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
32	2	社会貢献 (動物医療セ)	動物医療センターにおける獣医療の知識と技術を地域社会に還元し、動物医療センターの信頼度・期待度の向上を図るため、専門的な講習会を実施するとともに、地域獣医師やNOSAI等関連団体と連携し、臨床現場における難診断性、難治性疾患の診断および治療を提供する。	①・令和6年度から引き続き、月例のセンター打合せ会議を実施し、課題整理を行い、運営体制の見直しを行う。 ②・診療体制を前年度よりも安定化させ、地域の期待に応えるセンターとしてより充実した体制を構築する。 ③・動物医療センターの診療の有用性、専門性をアピールするとともに地域に信頼されるセンター運営を目指す。 ④・地域獣医師や関連団体が期待、希望する産業講習会3件以上、伴侶勉強会3件以上を実施し、専門性の高い動物医療の技術知識を広く普及する ⑤・十勝総合振興局や帯広市との連携のもと、地域の動物愛護、動物行政に貢献するとともに、獣医学生へシェルターメディシン等の実学診療を提供する。	①月例のセンター打合せ会議を継続実施し、診療料金見直しや機器更新の計画策定等を行った。 ②体制の維持・充実のため、小動物の外科系教員の公募を行うとともに、特任獣医師を採用した。 ③伴侶動物診療科では初診診療頭数は前年度を40%以上上回り、産業動物診療科では初診診療頭数が前年度と比較して減少した。 ④産業動物で17件、伴侶動物で10件の講習会を実施した。 ⑤シェルターメディシンとして4件の避妊・去勢を受け入れ、地域の動物愛護および動物行政に貢献するとともに、学生に実学診療の機会を提供した。	Ⅲ
33	2	社会貢献 (学生の地域交流)	学生の地域理解を向上させるため、地方公共団体や産業界と連携し、学生と地域企業や住民との交流機会を提供するとともに、学生の主体的な地域貢献活動を促し、支援することで、地域創生に貢献する。	①・帯広市等との連携事業を実施する。 ②・事業参加学生のアンケート結果などを基に、R8年度事業内容を見直す。	①帯広市と連携し、「学生と地域がつながるまちづくり支援事業（とかち学、十勝旅、ガチ勉、ちくだいらんぷプロジェクト、地元企業と学生の共同研究等）」を実施した。 ②各事業参加学生へのアンケート結果や、プログラムに関係する地域の方の意見をもとに令和8年度事業内容を関係者と検討した結果、一部事業を終了するとともに、継続事業は学生ニーズに合うよう見直した。	Ⅲ
34	2	国際化 (国際協力)	国際協力機構（JICA）と連携して、学生に海外活動経験を提供し、異文化に触れ理解することで多様性を受入れることのできる人材を育成するとともに、草の根技術協力事業、研修事業を通じて、開発途上国の発展に寄与する。また、海外拠点(モンゴル、パラグアイ、タイ)については、教育研究活動に資する効果的な活用方策を検討し、新たな活動を展開する。	①・帯広－JICA協力隊連携事業による海外ボランティアの選考・派遣を行う。 ②・パラグアイ拠点を利用したJICA草の根技術協力事業を推進する。 ③・モンゴル拠点を活用したSATREPSの推進を支援する。 ④・JICA課題別研修を実施する。 ⑤・海外拠点における新たな活動を検討・実施する。	①海外ボランティアは、計画通り選考・派遣を行うとともに、帯広-JICA協力隊連携事業の令和11年3月までの延長に合意した。 ②パラグアイ拠点を利用したパラグアイ草の根事業は、計画通り、定期的に専門家を派遣した。 ③モンゴル拠点を活用したSATREPS事業を開始し、専門家派遣等の事業推進支援を行った。 ④JICA課題別研修は、計画通り課題実施した。 ⑤海外拠点における新たな活動を検討した結果、モンゴル拠点において、SATREPS事業を開始した。	Ⅲ
35	2	国際化 (学術交流)	グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との学術交流協定に基づきこれまで推進してきた教育研究活動を発展的に継続するとともに、新たに欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証校との交流にも取り組み、グローバル人材の育成を推進する。	①・米国コーネル大学、ウイスコンシン大学およびベルン大学との国際共同研究を促進する。 ②・ウイスコンシン大学、コーネル大学及びベルン大学もしくはその他EAEVE認証校との交流を通じて得ることのできる教育研究効果を引き続き、学生に還元する。 ③・ウイスコンシン大学との共同プログラム『サマージョイントプログラム』を実施・改善する。 ④・ウイスコンシン大学との学生交流協定を締結する。 ⑤・ベルン大学（EAEVE認証校）との、学生交流協定を開始する。	①学術交流協定に基づき国際共同研究の促進した結果、9本の共著論文が受理された。なお、さらに1本が投稿中である。 ②コーネル大学主催のカンファレンス等のオンデマンド資料を講義教材の一部として活用することにより、学生教育へ還元した。また、ウイスコンシン大学の教員による特別講義等を実施した。 ③ウイスコンシン大学との共同プログラム「サマージョイントプログラム」を実施、アンケートに基づき改善事項を検討し、調整した。 ④ウイスコンシン大学との学生交流協定について先方と協議した結果、学術交流協定の附則書として締結に至った。 ⑤ベルン大学（スイス）との学生交流協定に基づき、学生派遣を開始した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
36	3	管理運営 (教員人事)	専門分野がそれぞれ異なる若手・中堅・シニアの教員が一丸となって全学的に獣医農畜産融合の研究を継続的に推進できる体制を構築するため、44歳以下、45歳以上54歳以下、55歳以上の3つの区分にわけた教員の人数比率がほぼ同率（33%程度）の状態を維持する。また、同人数比率を維持しつつ39歳以下の若手研究者を積極的に採用する。	①・5月に各部門の年齢構成を確認する。 ②・定年退職教員ポストについて、引き続き若手教員の採用を行う。	①5月に研究域各部門の年齢構成を確認した。（44歳以下26.4%、45～54歳以下37.2%、55歳以上36.4%） ②定年退職教員ポストとして1名の教員（45歳超）を採用したほか、令和8年度着任予定として3名の若手教員の採用が決定した。	Ⅲ
37	3	管理運営 (ダイバーシティ)	女性教員の活躍機会を一層充実するため、新規女性教員枠の配置、生え抜き助教制度の創設及び女性限定公募等の教員公募時におけるポジティブアクションの実施により、女性教員の在職比率を令和9年度末までに27%以上とする。	①・新規女性教員純増枠（獣医学研究部門）を配置する。 ②・女性限定公募の実施及び女性優先公募の活用により積極的に女性教員採用する。 ③・生え抜きキャリアパス制度の運用により若手女性研究者を採用する。	①獣医学研究部門の准教授の公募を行い、令和8年度に准教授1名の採用を決定した。 ②引き続き、原則として、初回の公募は女性限定、応募がない場合は女性優先と明記した公募を実施した。 ③生え抜きキャリアパス制度により、令和7年度は特任助教1名（女性）を採用し、令和8年度に特任助教1名（女性）の採用を決定した。	Ⅲ
38	3	管理運営 (ダイバーシティ)	大学の管理運営を担う女性教職員を大幅に増加させるため、副学長、学長補佐、部門長、センター長、分野長、事務部課長補佐以上の女性教職員の数を、第4期中期目標期間中において第3期中期目標期間の最終年度（令和3年度）の5人の2倍以上とする。	①・全国ダイバーシティネットワークから提供された女性の上位職登用に向けたセミナーについて、学内周知し参加する。 ②・機構本部及び三大学の管理職向けセミナーを実施する。	①全国ダイバーシティネットワークから提供された女性の上位職登用に向けたセミナーについて、学内周知を継続的に実施した。 ②北海道国立大学機構本部及び同機構3大学の管理職向けセミナーを北見工業大学で実施した。	Ⅲ
39	3	管理運営 (コミュニケーションの活性化)	教職員のコミュニケーションを活性化して魅力ある職場環境を構築するため、大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催し、教育研究現場が抱える課題等を組織的かつ円滑に解決する。また、事務部においては、事務職員が孤立して業務を行わないよう、上司・同僚・部下間の相談体制や管理者の責任を徹底し、その取組成果を事務部連絡会議で毎月検証する。	①・大学執行部と部門長・センター長等との懇談会、機能強化推進本部会議、教育研究評議会構成員との面談等を随時実施し、教育研究及び大学運営に関する課題等を把握する。 ②・事務部連絡会議において、連絡会議、管理職面談等を随時実施し、職員間のコミュニケーションの充実について周知徹底を図る。	①機能強化推進本部会議を計4回開催し、学長補佐との意見交換を行った。また、部門長等との懇談会を開催し、各部門・センターが抱える課題について意見交換を行った。さらに、教育研究評議会の評議員と学長との意見交換を行い、大学運営に関する意見交換を行った。 ②事務部連絡会議および管理職面談において、毎月、各課・室での職員間のコミュニケーション方法及び課題について共有した。	Ⅲ
40	3	管理運営 (自己点検評価)	大学の新たな自己点検・評価システムを構築して実施するとともに、大学機関別認証評価（令和6年度）、分野別認証評価（令和4年度獣医学）等の認定を受ける。また、自己点検・評価システムの改善・充実に継続的に取り組む。	①・令和6年度に制定した内部質保証等に関する規程に基づき、大学の自己点検・評価システムの改善・充実に継続的に取り組む。	①大学独自計画による自己点検・評価を実施し、令和6年度分の点検評価結果をホームページに公開した。 ①内部質保証等に関する規程に基づく、研究、管理、運営、施設・設備に関する総合的な自己点検の具体的な実施方法について検討した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度達成状況
41	3	管理運営 (大学広報)	学生・卒業生等大学のステークホルダーの広報に対する要望・ニーズの収集、同窓会組織との連携等により、各種広報媒体・ツールの改善充実を図る。	○広報の改善充実のため、広報に対する要望、ニーズに対する改善方策の検討 ①・広報に対する要望をを収集するため、アンケートを実施し、改善方策を検討して充実を図る。 ②・学生参加型の広報活動について、学生ボランティアスタッフの活動内容、活動方法を検討し、始動させる。 ○広報媒体・ツールの改善充実 ③・大学ウェブサイト内の基本情報を定期的にチェックして最新の情報に更新するとともに、各種情報がわかりやすく掲載されている状態になるよう改善・充実を図る。 ④・同窓会ホームページに掲載する記事やコンテンツの更新・充実を図る。	①広報に対する要望を収集するためのアンケートを実施し、集計結果を分析した。 ②「ちくだい広報アンバサダー」の活動を開始した。大学公式Instagramに記事を投稿した結果、年度当初と比較してフォロワーが約800人増加した。 ③各部署からの要望に併せ、ホームページを改修した。また、大学のSDGsの取組の一環として、ホームページにSDGsロゴを掲載した。 ④同窓会ホームページについて、記事の充実を図るために同窓会事務局と意見交換するとともに、同窓会支部総会等の開催情報、会則及び個人情報保護方針の改正情報を更新した。	Ⅲ
42	3	管理運営 (設備整備)	大学が保有する設備全体の整備計画を策定し、これに基づき設備整備を実施する。	①・「帯広畜産大学設備マスタープラン」及び「帯広畜産大学設備整備計画」に基づき設備整備を実施する。	①令和8年度概算要求では、「基盤的設備等整備分」において、令和6年度に策定した「設備整備計画」に基づく、2件の要求を実施した。	Ⅲ
43	3	管理運営 (IR)	大学全体のIR機能を強化するため、IR業務及びデータ収集・管理体制を見直すとともに、執行部や教育課程の長（ユニット長等）に対してBIツールの研修会を開催し、data drivenな組織風土の醸成を図る。	①・モニタリング指標の設定を行う ②・学内外の研修会を通じて、PBRs（Power BI Report Scheduler）の作成できる職員を育成する	①モニタリング指標の設定に向け、協議した。 ②執行部や教育課程の長（ユニット長等）に対して、BIツールを活用するための研修会を実施した。	Ⅲ
44	3	管理運営 (情報セキュリティ)	情報セキュリティを強化するため、情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。	①・学内全構成員に対する情報セキュリティ意識調査を実施する。 ②・学外に公開しているWebサーバの脆弱性診断試験を実施する。 ③・学生、教職員に対する情報セキュリティ研修会を実施する。 ④・情報セキュリティの実施状況についての情報セキュリティ監査を実施する。	①情報セキュリティ意識調査を実施した。 ②Webサーバの脆弱性診断試験を実施した。 ③学生、教職員に対する情報セキュリティ研修会を実施した。 ④情報セキュリティの実施状況についての情報セキュリティ監査を実施した。	Ⅲ
45	3	管理運営 (カーボンニュートラル)	光熱水費等の経費を抑制するため「エネルギー削減計画2022」を策定し、令和9年度までに令和4年度比5%エネルギー使用量を削減する。 また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置 について定める計画」（R3.10.22閣議決定）において示された削減目標に基づき、大学においても温室効果ガス排出削減計画を策定し、再生可能エネルギー機器を導入する。	①・大学施設（原虫病研究センター等）の照明器具のLED化を進める ②・CN（カーボンニュートラル）実施要領による取組を実施・検証する。	①原虫病研究センターのLED更新を実施した。この更新により、年間2.1tのCO2の削減が見込まれる。 ②毎年度、北海道国立大学機構本部で発行している環境報告書の中で、地球温暖化対策に関する実施計画2022の進捗点検を実施した。 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/R7_kannkyouhoukoku2025.pdf なお、令和7年度時点（令和6年度実績）で二酸化炭素削減目標は達成しており、現時点で計画の見直しは行わないこととした。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和7年度実施計画	令和7年度実施結果	令和7年度 達成状況
46	3	管理運営 （施設整備）	国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備・活用を図るため、「キャンパスマスタープラン2017」に基づき、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。このうち、既存施設の有効活用については、イノベーションコモンズ（共創拠点）化も推進する。	①・施設整備事業_ライフライン再生（排水設備）改修を実施する。 ②・「キャンパスマスタープラン2017」アクションプランの進捗状況を点検する。	①計画どおり事業を実施し、改修工事が完了した。 ②令和7年度時点でのアクションプランの進捗状況を点検した。アクションプラン記載の11事業のうち完了が6事業、進行中が2事業、未着手3事業という結果であった。この他、キャンパスマスタープラン2017の点検評価原案を立案した。	Ⅲ
47	3	管理運営 （化学物質管理）	化学物質等(高圧ガスを含む) への理解を高め、適正な管理を実施するため、安全教育の実施やマニュアル等の充実による啓発活動を行うとともに、化学物質等管理システムへの登録を中心に点検、改善、指導を実施する。また、有害物質のばく露防止としてリスクアセスメント、作業環境測定なども新たな化学物質規制の制度に適合させて実施する。	①・新たな化学物質規制（令和7年分）に適合する。 ②・化学物質等取扱いに係る全学説明会を開催する。（学生向けの化学物質取扱講習会を含む） ③・学生版「化学物質取扱ハンドブック」を発行する。（印刷外注） ④・化学物質等取扱マニュアルを改訂・発行する。（印刷外注） ⑤・リスクアセスメントを実施する。 ⑥・作業環境測定を実施する。 ⑦・システム説明会を開催する。 ⑧・高圧ガス容器管理状況を調査する。	①新たな化学物質規制（令和7年分）に適合するため、リスクアセスメントの追加対象となる化学物質をシステムに反映した。 ②学生対象の「化学物質取扱講習会基本編」を開催し250名が受講した。また、「化学物質等取扱説明会」を開催しオンデマンド視聴者を含め計158名が受講した。 ③学生版「化学物質取扱ハンドブック第1版」を発行して配布した。 ④化学物質等取扱マニュアル第8版及びダイジュエスト版（日本語・英語）を発行して配布した。 ⑤令和7年度のリスクアセスメントは1,537物質を対象に164作業について実施した。 ⑥作業環境測定は12作業の測定を実施した。 ⑦システム説明会を開催し55名が受講した。 ⑧高圧ガス容器管理状況を毎月点検した。	Ⅲ